

平成 29 年 7 月 25 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

一時払終身保険「外貨建・エブリバディプラス」の取り扱い開始について

株式会社関西アーバン銀行（取締役会長兼頭取：橋本 和正）は、平成 29 年 8 月 1 日（火）より、一時払終身保険「外貨建・エブリバディプラス」（引受保険会社：明治安田生命保険相互会社）の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

新たに取り扱いを開始する保険は、一生涯の「保障」を提供するとともに外貨建での着実な「運用」を目指す商品です。

当行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実に努めてまいります。

1. 一時払終身保険「外貨建・エブリバディプラス」の特色

- (1) 契約日から 5 年後に保障が増加する外貨建（米ドル・豪ドル）の終身保険です。契約日から 10 年ごとの予定利率更新により、死亡保険金のさらなる増加が期待できます。
- (2) 積立金は指定通貨建で期間の経過とともに増加します。積立金算出の基準となる予定利率は、契約日から 10 年間保証され、その後は 10 年ごとに更新されます。
- (3) 解約返戻金の円換算額に対して、あらかじめ目標値（※）を指定しておくことで、運用成果を円建で自動的に確保できます。
（※）105%、110%～200%（10%単位）、指定なしから選択でき、変更もできます。

2. 取り扱い開始日

平成 29 年 8 月 1 日（火）

以 上

このニュースリリースは、保険商品の勧誘を目的としたものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、各商品の最新の「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット」のほか「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行



【商品概要】

正式名称	5年ごと利差配当付利率変動型一時払特別終身保険（指定通貨建）	
指定通貨	米ドル・豪ドル	
一時払保険料	最低	1万指定通貨 （円入金特約で払込む場合：100万円）
	最高	3億円相当額（通算用為替レートにより換算） （円入金特約で払込む場合：3億円）
契約年齢 （契約日における被保険者の満年齢）	20歳～85歳	
保険期間	第1保険期間	契約日から5年間
	第2保険期間	終身
死亡保障	第1保険期間	次のいずれか大きい金額 【災害死亡保険金】 ・基本保険金額に基づき計算される金額 ・支払事由発生日の解約返戻金額 【死亡給付金】 ・基本保険金額 ・支払事由発生日の積立金相当額 ・支払事由発生日の解約返戻金額
	第2保険期間	【死亡保険金】 基本保険金額に基づき計算される金額または支払事由発生日の解約返戻金額のいずれか大きい金額
配当方式	5年ごと利差配当（配当が発生した場合は円貨で支払い）	
告知	職業告知	
予定利率	月2回（1日・16日）	
予定利率計算基準日	【被保険者の契約年齢：20歳～75歳】 契約日から10年ごと （基準日における年齢が106歳以上の場合を除きます） 【被保険者の契約年齢：76歳～85歳】 契約日から10年後	
最低保証予定利率	年0.5%（初回の予定利率計算基準日から適用）	
解約返戻金	解約計算日における積立金額を基に市場価格調整を適用して算出します。 *解約計算日における積立金額×（1－市場価格調整率）	

このニュースリリースは、保険商品の勧誘を目的としたものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、各商品の最新の「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット」のほか「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

増額		お取り扱いいたしません。
一部解約		お取り扱いいたします。
保険料の払込方法		一時払のみ
クーリング・オフの取扱い		クーリング・オフ制度（お申込みの撤回・契約の解除）の対象です。
特則・ 付加できる 特約	円入金特約	一時払保険料を円で入金することができます。
	円支払特約	死亡保険金などを円で受け取ることができます。
	円建終身保険 移行特則	運用成果を円建で自動的に確保できます。
諸費用	円入金特約に おける為替レート	TTM+50 銭
	円支払特約に おける為替レート	TTM-50 銭
	円建終身保険に 移行する際の 為替レート	TTM-50 銭
	契約初期費用 （ご契約時）	基本保険金額に対して 4.8%を乗じた額
	保険契約関係費 （ご契約後）	<p>【ご契約の維持・管理費】 ご契約から 10 年間は積立金に対して年 0.43%、10 年経過後は積立金に対して年 0.23%</p> <p>【予定利率の最低保証および保険金等にかかる費用】 契約年齢、性別、経過期間等によって異なります。</p>
	解約控除	ありません。

このニュースリリースは、保険商品の勧誘を目的としたものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、各商品の最新の「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット」のほか「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

【生命保険全般に関する重要事項】

- ご検討にあたっては、各保険商品の商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり（変額終身保険の場合）等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- 変額終身保険はご契約後に保険関係費用、資産運用関係費用、年金管理費用等がかかる場合があります。また、一定期間内に解約・一部解約された場合、解約控除がかかる場合があります。（これらの費用は一時払保険料・契約年齢・性別・経過年数などによって異なる場合がありますため、表示することができません。）
- ご契約中の変額終身保険を解約、一部解約した場合の払戻金は元本を下回る場合があります。
- 一時払終身保険はご契約時の契約初期費用のほか、積立利率を決定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用が控除される場合があります。また、一定期間内に解約された場合、解約控除や市場価値調整がかかる場合があります。（これらの費用は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過年数などによって異なる場合がありますため、表示することができません。）
- ご契約中の一時払終身保険を解約・一部解約した場合の払戻金は元本を下回る場合があります。
- これらの商品については、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落や市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により、年金、死亡保険金、解約払戻金等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- 外貨建ての保険商品の場合、一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 外貨建ての保険商品の場合、一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合、また保険金等を円貨で受け取る場合は、為替手数料がかかる場合があります。
- 外貨建ての保険商品の場合、外国為替相場の変動により、年金、死亡保険金、解約払戻金等を円換算した金額が、払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。
- これらの保険商品は当行による元本および利回りの保証はありません。
- これらの保険商品は、引受生命保険会社が保険の引受を行う商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受生命保険会社となります。このため、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込に対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- これらの保険商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、当行窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額、死亡保険金額・解約払戻金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額、死亡保険金額、解約払戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- これらの保険商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする保険商品のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況等によっては、お申し込みいただけない場合がございます。
- これらの商品は、クーリング・オフ制度の対象となりますが、期間に制限があります。ただし、申込者が法人（会社等）の場合または個人事業主（雇用主）が事業としてご契約された場合には、本制度の対象外となります。

このニュースリリースは、保険商品の勧誘を目的としたものではありません。ご検討、お申込みにあたっては、各商品の最新の「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット」のほか「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。